

総務経済常任委員会会議記録（概要）

平成28年6月16日（木）

開 会（午前9時0分）

（新委員のあいさつ）

（席次の決定） 別紙のとおり

（人事異動に伴う執行部の課長職以上の職員の自己紹介）

**【議 事】**

○議案第64号「所沢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等  
に関する条例の一部を改正する条例制定について」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

粕谷委員

公務災害補償について、該当している職員、臨時職員は何人ぐらいいる  
のか。

市川職員課長

本議案の改正に係る傷病補償年金などの受給者については、これまで実  
績がありません。

**【質疑終結】**

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第64号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第65号「所沢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第65号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時13分）

（説明員交代）

再 開（午前9時14分）

○議案第61号「所沢市産業振興ビジョン策定委員会条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

桑島委員

産業振興ビジョンの策定ということで専門性も高くなると考えられるが、第2条第2項第1号の公募による市民について、専門性を担保する必要性を考えているのか伺いたい。

青木産業振興  
課長

公募については、専門性を備えた会社役員などを経験している方を想定して募集をし、論文も提出していただいて選考したいと考えています。

秋田委員

産業振興ビジョンの策定もよいが、実際に企業誘致などもしていたと思うが、それらとの関連はどのように考えているか。

青木産業振興  
課長

企業誘致については、これまでも調査研究を重ねており、企業誘致の施策もビジョンの中で検討してまいります。

秋田委員

産業ということだから、農業・商業・工業・観光の4つがあるだろうと思うが、そのうちどれがメインとなるのか。

青木産業振興

今回は、4つの産業全てを網羅し、全体の連携等を入れていきたいと考

課長

えています。

秋田委員

このようなビジョンを策定した、参考とする自治体はあるのか。

青木産業振興

近隣では、さいたま市、川越市、上尾市、越谷市、東京都練馬区があり、

課長

これらを参考にしております。

秋田委員

さいたま市は既にでき上がっている自治体か。

青木産業振興

既にでき上がっております。

課長

秋田委員

さいたま市を視察したとき、該当の部署の局長は毎日ほとんど席にいないと聞き、日焼けした姿だった。そのような、いわゆるトップセールスをされていることを初めて知ったが、そういうことも考えての条例制定なのか。

青木産業振興

今回の条例は、ビジョン策定委員会に関する条例のため、その中で重点的なアクションプランを作り、企業誘致を含めた農業、商業の連携を打ち出していきたいと考えております。

課長

秋田委員

産業振興ビジョン、産業を振り興すわけだから、今までも振り興した経緯があると思う。例えば、街づくり計画部、経営企画部、財務部、もちろん産業経済部も入り、課長以上の職員で話し合い、それを市長へ提案するとか、そういったことのほうがもっと早いと思うし、また、八王子市の事例も報道で取り上げていたが、企業に対し財政的な優遇を行った結果、多くの企業が集まった。そういったことをした方がいいのではないかと思うが、その辺についてはいかがか。

青木産業振興  
課長

今回は外部の、いろいろなところでビジョンの策定をしている方や、大学の先生にもお願いし、所沢市ならではのビジョンを打ち出していきたいと考えています。当然、行政の課題もありますので、その課題と事業所との連携ということで、実際担っていただくのは各産業の事業所等であり、市はそれを支援していく形で考えております。市役所だけで考えるのではなく、事業所からもアンケートをとったり、懇談会を開いたりして、今までの所沢の弱み、強みを捉え、関係者の方々のご意見をふまえビジョンを作りたいと考えております。

桑島委員

過去の事例において、企業誘致などの産業振興ビジョンを阻害している要因というのは、担当としては何だと捉えているか。

青木産業振興

行政にはいろいろな規制がございます。土地利用の規制、環境の規制、

課長

そういった中、所沢市の場合は住宅政策を主要に取り組んでいましたので、産業振興という面では、近隣の狭山市、川越市と比べるとこれからだと考えております。

桑島委員

そのとおりです。かつて、ある会社から市有地内に工場を移転したい、という相談があったとき、当時はまだ産業振興の窓口が充実しておらず、街づくりの窓口へ行ったところ、「できません。」と言われて市外へ転出したということがあった。所沢の産業の立地は、体制さえ整えばニーズはあるはずである。むしろ、追い出してきたという歴史があると私は認識しており、だから産業振興ビジョンも大事だが、一番の阻害要因というのは、今の答弁のとおり内部の体制の問題だと思う。環境とか、街づくりの規制については、ここでは触れる予定はあるのか。

青木産業振興

今までの所沢の弱み、そういったものもきちんと出し、検討していきたい

課長

と考えております。

桑島委員

あと、この産業振興ビジョンが実現して、具体的に何を実現するのか。雇用なのか、GRPといわれるグロス・リージョナル・プロダクト、今はリーサスで出ます、それを増やすのか、それとも税金を増やすのか、その辺の具体的な数値目標は明示したうえで議論する予定なのか。

青木産業振興  
課長

これからやらなければいけない施策はたくさんあると思います。工業だけではなく、商業、農業、観光も、他の市町村との連携も含めてやっていく施策は数多くあると考えております。リーサスを使った分析というものも私たちも考えております。そういった数値目標というもの、これは委員会で議論していただくこととなりますが、当然数値目標を掲げるというふうに、事務局としては考えております。

粕谷委員

今年の8月から来年の8月ぐらいまでという形で公募も含めて立ち上げるわけだが、時間的にタイトな感じがするが、スケジュールについてお示しいただきたい。次に、今までも諸々の計画が出されていると思う。それらを統一した形で取り組んでいくのか、別に作っていくのか、ポイントとなるものは何かあるか伺いたい。また、策定委員会を作り、どのようなことを求めていくのか。

青木産業振興  
課長

スケジュールですが、本会議の答弁のとおり、8月に第1回を開催し、年度内には3回、来年度は4月、5月、7月又は8月あたりの3、4回を予定しております。最終的には、来年9月に策定をしていきたいと考えております。過去にいろいろな計画があったのではないかと、ということについては、今までも工業活性化施策策定報告書等がありますが、それらも活用しながら今回のビジョンに活かしていきたいと考えていますし、第5次総合計画に掲げた内容も含めて、さらに第6次総合計画に、



今回のビジョン、目指す方向を位置づけて進めていきたいと考えております。それから、農業や商業、特に農業と観光については、計画書といったものはありませんでしたので、今回のビジョンの策定の中で、アンケートをとったり懇談会を開催したりしながら作っていきたいと考えております。

粕谷委員

所沢市では、第5次、第6次総合計画、それと併せて、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから人口ビジョンなどもあるが、これから策定するに当たって、その辺りとの絡みもでてくるのではないかと思う。今、ポイントを挙げていただいたが、具体的なものについて確認したい。

青木産業振興  
課長

COOL JAPAN FOREST構想でところざわサクラタウンが計画されていますが、それが今回のビジョンにも入りますし、それに伴っての所沢市の抱える課題や、いろいろなアクションプランを作りたいと考えており、それがきちんと評価されるように、進行管理もしっかり行っていきたいと考えております。

粕谷委員

進行管理というと、具体的な目標値などを出していくのか。

青木産業振興  
課長

今回のビジョンの中では、事務局としては掲げていきたいと思っておりますが、進行管理については委員会の中で議論をし、今後の進行管理のあ

り方も含めて検討していきたいと考えております。

福原委員

第5次総合計画実施計画に、産業振興ビジョン策定事業と挙げてあり、予算も計上されている。その概要を見ると平成28年度に事業者に対するアンケート調査により基礎的情報を収集・分析するとともに、とあるが、まず、このアンケート調査は実施したのか伺いたい。

青木産業振興  
課長

製造業の事業者約790者に対しては、昨年度に行い、現在取りまとめているところです。市職員がアンケートを作成し、取りまとめるものです。

福原委員

製造業以外について、例えば産業振興ビジョンの策定に関する材料になると思われるが、そこについてはいかがか。

青木産業振興  
課長

現在のところ、農業が約1,000、商業・観光で約2,000、合計3,000ぐらいを想定してアンケート調査を行う予定であります。

福原委員

それは今回の策定委員会との調整・連携は視野に入れていくのか、という気がするが、平成29年度の産業ビジョンの結果はいつ頃出てくるのか伺いたい。

青木産業振興  
課長 委員会の答申が出るのが来年8月になりますので、その後、事業がスタートし、実施していくことについての評価となりますと、次年度以降になるかと思います。

福原委員 総合計画の労働と雇用の環境、この辺との調整、先ほど課長から様々あったが、所沢のこれからの税収確保、いろいろな課題があると思うが、その中で、産業振興ビジョンの策定においては、第2条第2項第2号の産業関係団体の代表者についてどういった方を考えているのか、また、第4号その他市長が必要と認める者については、どんな場合を想定しているのか。

青木産業振興  
課長 委員は全部で7名で、産業団体についての人選は検討中です。それぞれの分野でできるだけ外部の目で所沢をきちんと見ていただける方、なおかつ所沢の状況をよく把握している方ということで人選を進めています。

粕谷委員 その他市長が必要と認める者についてはいかがか。

青木産業振興  
課長 市長が必要と認める者については、現在こちらでは想定しておりません。

荒川委員 790社の製造業者にアンケート調査をしたとのことだが、どのような内容か。

青木産業振興課長 出荷額、売上、経営の諸問題を中心に昨年度アンケートを実施したところです。

荒川委員 昨年、業者に委託した報告書、3つのエリアの開発、土地転用のこと。その中でアンケートをとっているが、それとは別のものか。

青木産業振興課長 その調査とは異なります。

荒川委員 市内の業者を活性化させるのか、あるいは他から呼び込むのか。最近、企業誘致のトーンが高いが、固定資産税の補助についてもどんな業種でもよいというわけではない。実際には3社該当したが、この補助金制度とはどういったものか。

青木産業振興課長 奨励金の対象となるのは、製造業、自然科学研究所、情報通信業の3つの業種に限られております。

荒川委員 日本光電はなぜ対象にならないのか。

青木産業振興課長 日本光電が本市に進出を決めた時点では、条例上、土地を取得した場合が対象であり、日本光電については賃貸借のため奨励金の対象になりませんでした。

荒川委員 物流が入っていない理由は何か。

青木産業振興課長 所沢市としては、雇用確保の観点から製造業を中心に考えております。

桑島委員 部長に伺いたいが、一体何を目指しているのか。税収増か、雇用か、それとも各主体の収入増なのか。

村松産業経済部長 税収か雇用かどれかを選ぶという形にはならないと思います。これまでも言われているように、所沢市が人口減少や高齢化など、いろいろな意味で財政状況も含めて今後厳しくなっていく中で、産業経済を強くしていくことが必要です。当然税収、それから雇用が増えるということは定着していく市民の方も増えていくことにもつながりますから、どちらか一つを目指すというわけではありませんが、税収、雇用は確保していきたい部分ではあります。その中で、市の魅力も発信していければと考えております。観光、商工業、農業が、今以上に有機的に連携すれば、市

の魅力もさらに発信していけるということでございます。

桑島委員

ということは、選択と集中という考え方はないのか。切り捨てる部分もあり、伸ばす部分もあるという戦略性がないと、ビジョンとは言わないと私は思う。ところが、何でもやる、と。さらに言うと、農業振興をやると確実に産業立地は抑制される。農業を振興するという事は、農地を確保することであり、一方でずっと議論しているとおりに、所沢市における産業振興の阻害要因は農地や山林の転換がうまくいかないことである。最終目標がはっきりしないから総花的になってしまい、結局皆さんからのご指摘のとおり、一体何をするのか、となってくるのではないかと。この辺は捨てるものもきちんとやらないとだめだと思うが、どう考えているか。

村松産業経済  
部長

どこかにポイントを絞って伸ばしていかなければ効率的ではないという論理は、当然あると思います。おっしゃるとおり、農地の確保をしたいということと、産業、工業の誘致をしたいということは相反するものがあります。ただ、所沢の場合は農業についても、遊休農地の問題、農業自体の発展性の可能性もありますから、工業をとるから農業を捨てるという議論をするつもりはありません。それから、総花的というお話もありましたが、例えば、観光は所沢市も力を入れておりますし、それを通じてそれぞれの産業を伸ばしたり、所沢の魅力を伝えたりすることは、

非常に重要だと考えております。その視点は、これまでの農業、商業、工業といった分野ごとの計画とは違い、それぞれをうまく結びつけていくように考えていきたいと思っております。

桑島委員

そうだとすると、それは総合計画である。つまり、総合計画であればそういう議論が成り立つが、これは産業振興ビジョンであり、選択と集中である。産業振興ビジョンではなく、総合政策の一亜種のようになるのではないかという懸念を皆さんが持っているのではないかと思う。その辺の絞り込みが出てこない、また同じことの繰り返しになるのではないか、という懸念がある。具体的に伺いたい、農業振興というのは、何を指そうという考えか。農家の所得向上か、農産生産額の拡大か。

村松産業経済  
部長

基本的には、農家の所得を向上していくことにつながると考えております。その方法として、所沢のお茶を始めとする農産物のブランド化によって、消費は海外にも伸びていくと考えておりますので、目の向け先をビジョンの中に示していければと考えております。

桑島委員

具体的に農家の定義をして、その年間あたりの家計所得を把握しているのか。それを幾らから幾らにするという考え方があるのか。農家の概念をどのように捉えているのか、そして農家の収入がどれぐらいでどういうふうにするのか。戦後の基本法農政の中では、農業振興というもの

は、主に都市並み、サラリーマンの所得に追いつくという明確な目標があった。では、所沢市において、具体的に農家をどうするか、現状をどのように分析されているのか。ブランドという測定不能なものを持ち出されたら、なんでもブランドになってしまう。私の考えでは、所沢の農家は日本全国の平均から見れば、農家単位で言えば農業収入以外の様々な収入機会があって、誠に豊かな農家が多いという印象を持っている。そういった意味では、一体何を考えているのかわからない。まずは、把握しているのか、どういうふうにしたいのか、この二つを伺いたい。

三枝農業振興  
課長

所沢市の農業の所得に関しましては、露地野菜や茶というものがあり、年収1,000万円ぐらいの農家が非常に多くなっていますが、資材等の経費を除いた後の所得はもう少し低くなります。また、都市近郊農家ということで、収入云々以前に都市農業基本法の基本計画ができたことから、都市農業の担い手を確保していかなくてはならないという部分もございますので、それらを含めて振興していくという考えでございます。

桑島委員

その考えは産業振興ではなく、保護の考えである。保護と振興が混在したら、アクセルとブレーキを両方踏む話になるのではないかと。所沢市の課題は、新しく外から来ようと思っても土地がない、ということである。土地がないから都市内緑地をいかに転換していくかという話に踏み込まないと振興できないのではないかと。実際に立地調査もその調査をして



いる。農業を守ります、と言ったら土地は出てこない。矛盾する話をビジョンに入れて、結局どこに着地しようとしているのか。優先順位をつけないで、農業まで含めて話をしても、土地は出てこないと思う。アクセルとブレーキを同時に踏んでいるとしか見えない話をどう考えているのかが一つ、正確には今の農家単位の所得がどうなっているかを把握していないわけで、所沢市内でも所得の一番豊かな人たちに対して政策を誘導するというのは、バランスを欠くのではないか。その辺についてどのように考えているのか。重点を置くところと緩和するところの議論がうまくいかなかったという反省があったのではないか。

村松産業経済  
部長

実は農業系については詳しい実態を把握する調査がなかったということで、今回はそういった調査を含めて行うことになっております。農業と言っても、いろいろな経営の形がありますから、こうしたデータの中から、農業の中でもきちんと選択と集中をしていくという捉え方を委員会の中でも検討していきたいと考えております。

桑島委員

農業政策というのは、基本は弱者救済である。所得格差の是正がメインにあって、その話と産業振興ビジョンの話はつながらない。では、産業振興ビジョンとは弱者救済なのか。より高い生産性の向上する企業を置く、利益率を上げていくということが産業の基本であり、その低いところはご遠慮願って同じ限定された土地面積の中でどれだけ利益をあげ

るか、というそういう部門を増やしていくのが産業振興ビジョンではないか。なぜ産業振興ビジョンに農業を入れるのかがよくわからない。その辺についていかがか。

村松産業経済  
部長 所得の話もそうですが、農業を今回産業振興ビジョンの中に入れていく意味としては、東京に近い位置にある所沢市の農業が他の産業と関連することで、観光的な側面も含めいろいろな意味で農業の魅力を伝えていく可能性があると考えています。そういう視点を持って、農業もこれからのあり方を考えて行きたいということでもあります。

島田委員 策定委員会について、来年8月の答申以降も存続していきたいという答申があったが、答申以降はどのようにしていくのか伺いたい。

青木産業振興  
課長 ビジョンの中にアクションプランを作り、短期、中期の目標を立て、数値目標も掲げたいと考えています。それを毎年、評価していかなければならないと考えています。

島田委員 それは、必要に応じてというよりは、毎年この委員会を使って評価していくイメージでよろしいか。

青木産業振興 策定委員会は、策定をもって終了と考えております。ただ、その後の進

課長

行管理につきましては、その組織をどうするかは現在決めていませんが、策定委員会の中で進行管理をどうするかということも議論していきたいと考えております。

島田委員

先ほどさいたま市の事例が出てきたが、さいたま市は産業振興ビジョンをどのような形で運用しているのか伺いたい。

青木産業振興  
課長

さいたま市の進行管理につきましては、詳しく把握しておりません。

島田委員

第2条第2項第3号に定める知識経験を有する者について、各審議会にも大学の教授が入っていたりするが、あまりその方が多く発言をしているというのは見たことがなく、産業振興ビジョンを作っても議論が絞れてこない、行政がやりたいことに単純にお墨付きを与えるだけの機関になってしまうのではないかと不安を感じる。そのことについてどのように考えているか。

青木産業振興  
課長

知識経験者につきましては、大学教授や、各自治体で委員長をされている方に絞り、実績などを調べているところです。そういった方をお願いする予定です。ビジョンをどう活かしていくかということについては、総合計画にも反映させていただきますし、アクションプランについても策定、

予算化をしていこうと考えています。

島田委員

先ほどの桑島委員の言うとおりに、何をしていくか、ということがきちんと明確になっていないと議論していく場でも議論の焦点が絞れてこないのではないかと思うが、それについてどのように考えていくのか。

青木産業振興  
課長

市としての考えも委員会の中で出していかなければいけませんし、行政の課題、規制の問題等も考えていかなければならないと思っています。事業者のやる気をもっと出てくるような施策も、行政としてどのようにサポートしていくのか、それらのことを打ち出していきたいと考えています。事業者についても、売上などが目に見えて上がっていくような施策を入れ込めるようにビジョンを作っていきたいと考えています。

秋田委員

先ほど数値の話があったが、国にも地方創生交付金などに対しても数値目標を各自治体に提出させ、それに達しているかどうかを判断していこうという動きがある。実際のところ、産業経済部では数値目標を考えている、ただし委員会になったら分からない、という答弁だった。それならば、実際に数値目標を出し、達成しなければ委員会をやめるとか、そういう見込みはあるのか。

増田産業経済

桑島委員の質疑に対する答弁に補足をしながら、今の秋田委員の質疑に

部次長

答弁させていただきます。選択と集中という表現をされましたが、対象として考えている分野は4分野ございます。例えば、農業分野ではどう  
いう調査を行うかと申しますと、農家の耕作状況について、農業経営の  
状況について、ここでは農産物の売上高や5年前の売上高と比較した状  
況、遊休農地の状況も含めて、農家の生産性、収入等についての方の  
把握はできるものと考えております。その他に、所沢市の営農環境につ  
いて、長所・短所をお伺いしようかと考えています。それから、農・商・  
工連携等について必要な支援、実施している内容についてお聞きします。  
それから観光振興との関係についてぜひご意見等をいただこうと考えて  
います。農業と観光というのは、今まで融合されてきていない部分もあ  
りましたが、観光農園等については集客が年々増えているということも  
あり、これからの連携のあり方についても模索していく必要があります  
ので、これについてもお伺いします。そういった中から、農業分野で言  
うと強みや弱みが把握できるのではないかと考えており、最終的にはそ  
の中から農業分野で言うと当面どこを集中して取り組んでいくかという  
ところの抽出を行いながら、今後の見通し等について記述をしていく、  
それから考えられる重点プロジェクトということで、アクションプラン  
まで抽出をしていくというのが、一つのイメージとして考えているとこ  
ろでございます。それから、アクションプランを位置づけた上で、進行  
管理については進捗状況を客観的に評価するために具体的な数値とし  
て、実際は審議会で審議していただくようになりますが、例として申し

上げますと、大規模な自治体においては既に市の経済情勢を明らかにするために市民経済計算書を活用している例もあります。これはビジョンの進行管理のために使っているものではありませんが、内閣府から示されている都道府県を対象にした計算書をもとに、自治体の現状を推計してそれを進行管理に活かしている、というような事例もございます。私共も審議会においては、そのような数値目標も提案させていただき、ご審議いただきたいと思います。

それから、所沢市の産業に関する現状分析に際して、リーサスを活用する考えもございます。その中で経年変化の状況について把握していくことも考えています。

松崎委員

数値目標に関連して、過去にも産業振興ビジョンに似たようなものがあったと思うが、いつぐらいのものだったのか、また、その反省、振り返りはしているのか。

青木産業振興  
課長

過去の産業振興ビジョンは、平成10年3月に商工会議所が中心となって策定しています。これは平成22年までの計画であり、だいぶ時間が経っていますので今回新たなビジョンを作るものです。振り返りにつきましては、当時のプラン等もありますが、やはり今から見ると、できている部分もあり、できていない部分もございます。今回産業経済部ができて、新たなスタートとしてこのビジョンを作っていくと考えて

おります。

松崎委員

過去に似たようなものがあって、その反省をきちんとしないと新しくどのようにしていきたいと言えないと思うが、検討したけれどもうまくできていないのか、それともやっていないのか伺いたい。

村松産業経済  
部長

部内では検討を行い、内容としては環境問題や人口減少、国際化の進展、技術の高度化やサービス化、産業構造の変化といった、現在に通じるような視点もありました。商工会議所が中心となって作ったビジョンではありますが、総合計画の中にも取り込みながらやってきたという経緯があります。ただ、それを今回のビジョンのベースにできるかという点、平成9年に策定したということもあり時期的なずれが大きかったため、新たに作り直すことになったものです。

松崎委員

これから産業振興ビジョンを策定していくと、長い期間で拘束されるが、これがスタートした後でも途中で見直していかなければいけない部分があると思う。期間が終わってから反省するのではなく、途中で見直していくことが大切だと思う。総合計画は4年で見直しているが、産業振興ビジョンではいかがか。

青木産業振興

このビジョンは10年を目途に策定しますが、さいたま市は5年で改定

課長

版を出しているということで、やはり5年ぐらいを一つのスパンとして見直しをしていく必要はあると考えています。

松崎委員

その場合は、前回とは違い、きちんと公表していくということか。

青木産業振興

目標を数値化し、どの程度達成しているのか、効果的な事業が組めたの

課長

か、そういったことをきちんと検証していきたいと考えています。当然、公表していきたいと考えています。

荒川委員

平成9年は商工会議所に丸投げだったが、今回は市が責任を持って策定するということだが、策定委員会に今ある実態調査だけでまとめようとしているのか、それとも調査機関へ委託をしてまとめるということも考えているか。

青木産業振興

まずは、それぞれの事業者の実態を把握するというので、昨年実施し

課長

たものも含め、4,000件近くのアンケートを実施して実態を把握していきたいと考えています。その上で、非常に参考になるご意見にはヒアリングをしたいと考えています。さらに、各種団体との懇談会などを開いてご意見をいただいたり、最終的にはパブリックコメントを実施して市民からのご意見もいただいたりして、ビジョンを完成させていきたいと考えております。



荒川委員 土地転用調査のような、調査報告作成等は考えていないのか。

青木産業振興  
課長 現在、コンサル導入の準備に入っております。

荒川委員 差し支えなければ、事業所名を伺いたい。

青木産業振興  
課長 プロポーザルで提案をいただいたところで、契約前のため申し上げられ  
ません。

**【質疑終結】**

休 憩（午前10時14分）

（休憩中に協議会を実施した。）

再 開（午前11時3分）

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第61号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと  
決する。

○議案第61号「所沢市産業振興ビジョン策定委員会条例制定について」  
に対する付帯決議について

青木委員長

桑島委員より付帯決議案が出されたので、趣旨説明を願います。

桑島委員

議案第61号「所沢市産業振興ビジョン策定委員会条例制定について」  
に対する付帯決議の提案理由を申し上げます。

今回、大変素晴らしい産業振興ビジョン策定委員会条例が可決されました。については、この度の議論を明示し、もって産業振興推進を後押しするため、付帯決議を提案します。

**【質 疑】** な し

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第61号については、全会一致、付帯決議を付すことに決する。

**【付帯決議】**

議案第61号「所沢市産業振興ビジョン策定委員会条例制定について」  
に対する付帯決議

記

1. ビジョン策定にあたっては、抽象的な表現に留まることなく、達成項目と数値目標を明示し、委員会において、具体的な議論ができるよう配慮すること。

2. 産業振興をすすめるにあたっての、組織体制の整備についても委員会の課題として取り扱うこと。

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」

当委員会所管部分（産業経済部）

【補足説明】なし

【質 疑】

荒川委員

今回、2億2,600万円の精算額となっているが、これを補正予算の追加議案で提出するということか。

青木産業振興  
課長

今回、当市がKADOKAWA側と協議をしてきました除却工事等の追加作業により、新たに生まれた費用について精算をするものでございます。

荒川委員

KADOKAWAとの契約書は32条までであるが、この中で今回の補正予算を組むことに至った関連条項は何条にあたるのか。

青木産業振興  
課長

この契約書の31条でございます。甲乙協議の上定めるといふ、この条項を使っております。

荒川委員

この契約書は議会の議決を経たものなので、団体意思の決定があるのだが、この契約書には、具体的なことがない。数日前に協定書が結ばれたが、本来、契約書と一緒に協定書が出されてくるものではないのか。

村松産業経済  
部長

今、荒川議員がおっしゃった協定書は、COOL JAPAN FOREST構想に関する協定書のことだと思いますが、議場でも申し上げましたとおり、COOL JAPAN FOREST構想そのものは、実際にKADOKAWAがこの旧所沢浄化センターを購入した後にできたものです。旧所沢浄化センターをKADOKAWAが買ったときには、市のプロポーザルの要求事項に応じて、いくつか公共貢献施設がありましたが、COOL JAPAN FOREST構想そのものについては、この契約の時点ではまだなかったということです。

荒川委員

それから、本会議でも説明されていた、衛生センターとベルクの部分の道路部分を整備するというのは、この契約上はどれに該当するのか。

村松産業経済  
部長

これは、道路のボトルネック状の部分を解消する必要があるために、市が行っているものですので、この契約の中に該当するものは特にありません。

荒川委員

川沿いの道路だが、5m後退した分はKADOKAWAが提供したのか。それとも市が独自に整備して、そこを除いた部分を売買契約したということか。

村松産業経済

プロポーザルで売買する段階から、拡幅する部分につきましては分筆

部長 し、市の土地として確保している部分であります。

荒川委員 そうすると3.74haの中には、バックした道路用地の部分は含まれていないということか。

村松産業経済部長 KADOKAWAに売却した土地のエリアには含まれておりません。

荒川委員 契約上はトータル33億円と言ったが、市の資産、不動産部分がいくらという土地鑑定があつて、そこから色々差し引くわけだが、不動産部分は坪単価いくらで見込んだのか。

青木産業振興課長 不動産価格の鑑定をしまして、1㎡あたり約6万4,000円となります。

荒川委員 そうすると、坪大体20万円ということで、坪20万円というのは非常に安いのではないかという印象があるが、土地の鑑定価格というのは周辺と比べてどうか。

青木産業振興課長 こちらは鑑定2者にそれぞれ、あらかじめ評価を出させました数字ですので、市としてはその鑑定価格を尊重して売却をしたものでございます。

村松産業経済  
部長 補足ですが、非常に大きい土地になると、補正があつて単価が下がると  
いうことも伺っております。

荒川委員 結局、市の方は坪20万で計算して、色々KADOKAWA負担による  
諸費用があるが、市として提示した金額は最低いくらということだったの  
か。

青木産業振興  
課長 市で募集をしたときには、16億円以上ということで募集をかけており  
ます。

荒川委員 最終的にはいくらで契約されたのか。

青木産業振興  
課長 売買代金は32億7,408万円です。

秋田委員 この汚泥処理のことだが、契約時、資料を見ると340立米で積算と書  
いてあるが、いくらか。

青木産業振興  
課長 2,592万円です。

秋田委員                    そうすると、1立米の単価が7万6,235円ぐらいになるが、それ  
よろしいか。

青木産業振興  
課長                        そのとおりです。

秋田委員                    平成27年の9月議会で出てきた追加の立米だと思うが、何立米だった  
か。

青木産業振興  
課長                        新たに出てきたものが1,655立米です。

秋田委員                    平成27年の9月議会で説明を受けた金額だが。

青木産業振興  
課長                        1,483.2立米です。

秋田委員                    1立米あたり5万8,247円ぐらいでよろしいか。

村松産業経済                単純に今の金額を立米で割りますとそのようになるわけですが、実際に



部長

この汚泥処理1,483.2立米に係る処理費用というのは、実は2,592万円も含めた額が処理費用になるわけです。市としては、すでに支払い済みで、払わないという意味で除いてありますが、汚泥処理そのものに掛かる費用としては、2,592万円をこれに足した額ですので、逆に言いますと、1億1,231万円程度ということになります。これを1立米あたりの単価に直しますと、7万5,723円になります。

秋田委員

資料等を見て単純に計算すると、例えば契約時の1立米の単価が7万6,235円、それで平成27年の9月議会で説明を受け、先ほど青木課長から答弁があったものだと、1立米あたり5万8,247円、その単価を今回出てきた1,655立米を掛けると、例えば契約時の金額では、1億2,616万8,925円、9月議会の単価では、9,639万8,785円、単純に計算するとそうなる。市の官積算でやると、1立米あたり8万5,935円になるが、例えば安い方の9月議会のものでは、この官積算から9月議会のものを引くと、4,582万5,042円、安い方の単価では、1,605万4,902円の差額だが、こんなに差があるのはちょっとおかしいと思うが、いかがか。

村松産業経済  
部長

まず平成27年の9月議会での単価が5万円台と計算されているかと思いますが、それは、8,639万2,764円を1,483.2立米で割った金額が、おそらくその金額ということで、秋田委員がおっしゃった

金額だと思うのですが、先ほども申しあげましたとおり、実際にこの1,483.2立米を処理するのに係る費用というのは8,639万2,764円にすでに精算済みの2,592万円を足した額でございます。そのために、平成27年の9月議会でご答弁した時に係る費用の総額は、1億1,231万2,764円です。1,483.2立米を処理するための費用というのはその費用だということで、平成27年9月議会の単価は、1立米あたり7万5,723円ということになりますので、契約時の340立米の計算とほとんど変わらない単価にはなりません。ただ、ご指摘のように、実際に精算をする段階の1,655立米、市の官積算になりますと単価の方が上がっております。そのことについては、何故上がったかという理由ですけれども、実際に処理をするときに、汚泥が非常に硬く固まっていたために水を加えて攪拌をしてバキュームで吸えるぐらいの硬さまでにしたということがございます。汚泥そのものの1,655立米に水を加えて処理をしたことにより、その量や重さがふえてしまったということが、処理費用が上がっている一番の原因でございます。

秋田委員

官積算の積算額とKADOKAWA提示の積算額の差が22万2,480円だが、そういったその細かい部分までの、今部長の答弁の中で色々なことも例えば官積算に乗っているのかどうかはわからないが、KADOKAWAは実際のところ、協力会社等に見積等をとっていて、ある程度利益を出していると思うが、よくここまで金額が22万円程度でおさまると思

ったが、部長の見解はいかがか。

村松産業経済  
部長

これにつきましては、議場でも申し上げましたように官積算の基準を使って試算をしております。ですからその中に様々な経費も含まれて計算しているということでありまして、今回こちらにお示ししました、官積算額というのは実際に市が発注をして工事をする際の金額もこれになるということをお知らせを委託事業者から説明を受けております。

島田委員

昨日の議場で、環境整備の取り決めの範囲が半径500mという話があったかと思うが。

村松産業経済  
部長

これは経営企画部長が答弁いたしました、COOL JAPAN FOREST構想の中の周辺整備ということでございます。

島田委員

これは建設環境の方になってしまうかもしれないが、橋の話も出てきたと思うが、橋の架け替えみたいなお話もあったかと思うが。

村松産業経済  
部長

そちらもCOOL JAPAN FOREST構想の中の話になります。

桑島委員

先ほども荒川委員の質疑であったが、これは契約書の31条を根拠条項

にしているが、31条の解釈については、ある程度顧問弁護士とも詰めたのか。これは結構心配なところだと思うが。

青木産業振興  
課長                      これは顧問弁護士とよく協議をしまして、顧問弁護士の見解として、31条で良いという判断をいただきました。

桑島委員                      判断というか、諸判例に照らし合わせて、民民関係でここまで普通やるのか。民と官の関係だから、色々通用するが、民民だとそうはならないケースもあると思うが、あくまでも官と民の契約とはいえ、どうか。

青木産業振興  
課長                      今回法律相談において弁護士の見解を求めたわけですが、こういう売買契約に関する金銭の授受については、売買代金の変更は一般的にあり得ることであり、特にこの契約書の中には精算条項というのがなかったので、それでこの31条を使えば良いという指示を受けました。

桑島委員                      そもそも当初、契約書の中にその精算条項をつけなかったのは何故か。

村松産業経済  
部長                      想定をしない事態の発生については、これまでも基本協定などの中で事前に調査をさせて、その段階で市の積算外のものは精算し、そこで終わるのではないかと考えている部分もありました。しかし、実際に工事を進めてまいりますと、やはりそこだけでは済まずにこちら側が積算していなか

った部分が出てきました。ですので、本来であれば桑島委員がおっしゃる  
ように精算条項をはっきりと書いておくべきであったということは言え  
ると思いますが、弁護士の見解ではそれが無いこの契約の中では31条の  
中でそれぞれが協議をして変更契約を結ぶという形をとるという見解を  
いただいております。

桑島委員

当初、精算条項を入れなかった時の契約案件というのも顧問弁護士に相  
談したのか。それとも、それは誰が契約条項の契約要件の契約書の形式を  
整えたのか。まさか、その時に同じ顧問弁護士に相談していたのか。

村松産業経済  
部長

契約書そのものにつきましては、法的な見解も含めて、コンサルタント  
の方で色々詰めて契約書の中身を詰めてきたということがあります。実質  
的に、その場で顧問弁護士の見解をいただいたということはありません。

桑島委員

そのコンサルタントが、契約を見通せなかったということについて言え  
ば、そのコンサルタントの契約の設計上のミスだと思うのだが、いかがか。  
コンサルタントという以上は、そこまで含めて、精算項目まで入れるのが  
責任だと思うが、そのコンサルタントはどういう見解を示しているのか。  
やはり31条を使うというのは拡大解釈だから、本来であれば、コンサル  
料を払っているのだから、コンサルタントが精算条項を提起すべきだと思

うが、そのコンサルはどのように言っているのか。ごめんなさいと言っているのか。

村松産業経済  
部長                   この工事が非常に特殊だったということもありまして、募集要項や基本協定の中で、精算についてもそのような仕組みを作っていたということでもありますので、全体の設計としてはそのように考えていたものでありまして、その責任等については、特に考えておりません。

桑島委員               わからないからコンサルに頼んだわけで、コンサルの仕事としては誠に不十分である。31条をこのように乱用するのは、民法の契約の原則ということにおいて、そのコンサルはこの部分については瑕疵があると思う。専門性があるから選びました、専門性があるコンサルはこの瑕疵を予言できなかったという契約書を提出してきたことに関し、このまま放置して本当に良いのか、少なくとも一定程度、このコンサルがちゃんとそういう瑕疵条項を入れていれば、ここまでのお金を払わなくて良かった可能性もあるわけで、それについてはどう考えているのか。

村松産業経済  
部長                   そこに精算条項があれば払わなくて良かったということでは考えておりません。精算条項があれば、むしろそこではっきりと精算すれば良かったということではあるけれども、現時点ではないので31条でやっていくということについては、弁護士にも確認をしてやっていくということですよ

から、精算条項があれば払わなくて良かったという見解は持っておりません。

桑島委員

精算条項の中に限定列挙をもしできれば、これは何でもありになるが、そもそも契約段階でちゃんと精算項目についてこことここについては払うけどもというふうに決めていけば全部払わなくても良い可能性があったわけである。だから本来的にはコンサルと称する以上はそこまでの責任を負うべきだし、そういった契約をちゃんと条項として提案しておかなかったコンサルというのは本当に何も問題ないと思っているのか。

村松産業経済  
部長

精算条項があって、限定列挙しておけば、払わなくて良かったかもしれないというお話がありましたが、実際は工事を進めていく段階で初めてわかる部分がたくさんあり、市の考え方としては、募集要項の段階で積算をしていなかった部分が発生してきたということで、協議の対象にするという姿勢自体は変わらない部分がありますので、その意味では精算額は変わらなかったというように考えております。

桑島委員

とにかく、いずれにしてもこれである程度以降は無限責任になっては困る。この31条を拡大解釈されると無限責任になるが、これはちゃんと終わるということで、新たに当然契約はし直すということとそのことについて今後の契約は発生しないという弁護士の見解は得ているのか確認した

い。

青木産業振興  
課長

これからKADOKAWAと結ぶ仮契約書を作成中ではありますけれども、それについては本精算をもって本契約に係るいっさいの精算行為を完了させるものとし、今後本契約に係る更なる精算は行わないという事項をきちんと明記しまして変更契約を結ぶ予定で弁護士とも確認をしております。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩（午前11時34分）

（説明員交代）

再 開（午前11時35分）



○議案第56号「専決処分の承認を求めることについて」（所沢市税条例等の一部を改正する条例）

【補足説明】なし

【質 疑】

桑島委員

これは、専決処分をしたが、本議会でこれを審議しないと何か不利益があったのか。

肥沼市民税課長

4月1日から施行されているものについて、専決させていただいておりますので、条例改正を行わないと法の適用がなされないということになりますので、市税の適切な運用が行われない可能性が生じるということがございます。

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】

議案第56号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」

当委員会所管部分（財務部）

【補足説明】なし

【質 疑】

秋田委員

育休ということだが、例えば男性職員が育休を取っている例はあるのか。

栗原資産税課  
長

当課におきましては、一昨年度だったと記憶しておりますが、ほぼ一年間、男性職員が育児休業を取得した実績がございます。

【質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時40分）

（説明員交代）

再 開（午前11時44分）

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」

当委員会所管部分

【意見】

荒川委員

日本共産党所沢市議団を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。議案第58号一般会計補正予算の中で産業経済部所管の旧所沢浄化センター跡地利用に関する精算金2億2,688万3,000円について、一個人企業、一私企業の開発事業に対しての地方自治体のとるべきスタンスというのは企業の社会的責任を全うさせるための姿勢、誘導を果たすことにあると思います。もちろん、このサクラタウンの施設内での協働などにはあり得ると思います。しかし、開発区域周辺の環境整備に市の税金で便宜を図るとするのは、行政の公正、公平な立場から逸脱することになり、今後行われようとしているKADOKAWAのための駐車場整備等々については、厳しく監視していかなければいけないと思います。ただ、今回の浄化センター跡地の補正予算については、契約で定められた範囲内の履行ということなので、賛成いたします。

粕谷委員

自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。今回の一般会計の補正予算について、特に商工費の旧所沢浄化センター跡地利用に関する精算金について、本市としても、初めての経験であり、そういった中で、職員だけでは難しい中、こうやって精算金までこぎつけたということは一つ評価するものであると思っています。これからも、し

つかりと所沢市政のために、COOL JAPAN FOREST構想を進めていただければ、ありがたいと思い、賛成の意見といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第58号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会（午前10時46分）

## 特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成28年第2回（6月）定例会

### 総務経済常任委員会

- 1 国際社会（平和推進事業）について
- 2 人権尊重社会について
- 3 男女共同参画社会について
- 4 交通（交通政策）について
- 5 学校教育（私立学校）について
- 6 情報の共有と市民参加について（広報・市民参加）
- 7 行政経営について
- 8 危機管理・防災について
- 9 防犯について
- 10 財政運営について
- 11 農業・商業・工業について
- 12 観光について
- 13 労働・雇用環境について